

半 期 報 告 書

(第13期中) 自 平成20年 1 月 1 日
至 平成20年 6 月 30 日

株式会社 北海道フットボールクラブ

(E04703)

第13期中（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北海道フットボールクラブ

目 次

	頁
第13期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【営業の状況】	6
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	19
第6 【提出会社の参考情報】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成20年9月26日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社北海道フットボールクラブ

【英訳名】 HOKKAIDO FOOTBALL CLUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 萩 竹 美

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858-5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高 橋 和 男

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858-5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高 橋 和 男

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	579,467	550,220	744,128	1,177,492	1,255,636
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△220,671	△178,699	△153,432	△154,055	7,633
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△221,479	△178,970	△171,812	△156,017	6,071
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,556,250	2,556,250	764,250	2,556,250	2,556,250
発行済株式総数 (株)	51,125	51,125	76,425	51,125	51,125
純資産額 (千円)	△263,614	△377,123	△110,894	△198,153	△192,081
総資産額 (千円)	1,193,509	1,015,458	1,303,226	983,416	983,295
1株当たり純資産額 (円)	△5,156.28	△7,376.51	△1,451.02	△3,875.86	△3,757.10
1株当たり当期純利益又 は中間(当期)純損失 (△) (円)	△4,332.11	△3,500.64	△3,038.45	△3,051.69	118.76
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△22.1	△37.1	△8.5	△20.1	△19.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,357	83,687	△119,592	△99,923	67,344
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,965	△318,055	△10,756	△5,000	△209,003
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△870	△896	192,075	△1,753	△1,807
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	815,616	435,375	586,583	669,416	525,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (—)	31 (—)	30 (—)	34 (—)	33 (—)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等が含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	30(—)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者4名及び常用パート1名を含み、当社から社外への出向者1名を除く。)であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

わが国経済は一部地域で緩やかな改善がみられるなど全体的に回復基調をたどっていましたが、当中間期においては内外需の先行き不透明感が強まったうえ、原油価格高騰など収益環境が大幅に悪化して、企業の景況感は悪い方向に進んでいます。北海道経済もほぼ横ばいで推移していたものの、とくに原油価格高騰のあおりを受け、今年に入って中小企業を中心に景況感が悪化、多くの企業が厳しい経営環境にさらされています。

サッカー界においては2006年のワールドカップをピークに、代表戦等のテレビ視聴率や観客動員にかげりがみえる中、サッカーファミリーの拡大、子供のスポーツ振興、スポーツ環境の整備、女子サッカーの活性化などに腐心していますが、必ずしもすべての点で満足すべき結果が得られているわけではありません。

こうした中であって、コンサドーレ札幌は2007年シーズンでJ1リーグ昇格を決め、2008年はJ1リーグで戦っています。5段階計画との関係では最終のステップ5に到達したと認識し、当期は「経営の安定化とチーム力の完成」を目標に掲げています。

しかしながら、いまのところ経営状況、チーム状況とも目標達成には大きな努力を要する状態が続いています。

チームは外国人選手をはじめとする新たな補強と個々のレベルアップを力とし、勝利に向かって全力を挙げているものの、J1の厚い壁に阻まれて順位は降格圏にあり、後半戦の巻き返しに期待が懸かる状況です。

一方、経営面は当期に減・増資を実行したことで債務超過解消の方向にあるとはいえ、単年度収支は極めて厳しい状況にあります。J1効果で観客動員数は確実に伸びていますが、当初の目標には到達しておらず、このことが収支を大幅に圧迫しています。

当期はJ1で安定した戦いができるよう、トップチーム費を大幅に増やし、その根拠となる収入として興行収入、広告料収入、販売収入、Jリーグ配分金をいずれも前年度実績に比べ大きな伸びを見込みました。その結果、営業収入では744,128千円（前年同期比135.2%）、球団費を含む営業原価では820,646千円（前年同期比129.6%）、結果として販売費及び一般管理費を加えた営業損失は196,228千円（前年同期は営業損失182,197千円）、経常損失は153,432千円（前年同期は経常損失178,699千円）、中間純損失は171,812千円（前年同期は中間純損失178,970千円）となりました。興行収入以外はほぼ順調に推移していますが、興行収入が予算より約120,000千円少ない約238,000千円にとどまっていることから、当中間期においては損失の計上となりました。

下半期はチーム成績の上昇に期待するとともに集客努力を一層強めて、経営状態の好転を図りたいと考えています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により

119,592千円減少し、投資活動により10,756千円減少し、財務活動により192,075千円増加し、この結果、前事業年度末に比べ60,928千円増加し、当中間会計期間末の残高は586,583千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、119,592千円（前年同期は83,687千円の収入）となりました。これは売上債権の減少などによる資金獲得はあるものの、税引前中間純損失の計上や前払費用が増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10,756千円（前年同期比96.6%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、192,075千円（前年同期は896千円の使用）となりました。これは主に株式の発行による収入によるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

項目別	金額(千円)	前年同期比(%)
興行収入	237,798	130.3
広告料収入	282,831	135.2
販売収入	69,988	163.7
Jリーグ配分金収入	66,391	164.7
その他	87,118	115.3
合計	744,128	135.2

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 観客動員数

1 ホームゲーム入場者数

項目別	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比(%)
試合数	11	6	54.5
総入場者数(人)	123,416	101,036	81.9
平均入場者数(人)	11,220	16,839	150.1

(注) 1 運営チームの所属リーグは、前中間会計期間はJ2部リーグ、当中間会計期間はJ1部リーグとなっております。

2 ホームゲーム入場者数はJリーグ公式戦のみの入場者であり、ヤマザキナビスコカップは含まれておりません。

3 興行収入として計上されるのは、ホームゲームの入場料収入のみであります。

4 入場者数には、無料招待者数を含んでおります。

2 ホームゲーム入場料

席種	前中間会計期間(J2部リーグ)		当中間会計期間(J1部リーグ)	
	札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)	札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)
SS指定席	4,200	4,000	4,500	4,300
S指定席	3,700	3,500	4,000	3,800
SA自由席	大人	3,000	2,800	3,200
	小中	1,000	1,000	1,000
SB自由席	大人	2,500	2,300	2,700
	小中	800	800	800
B自由席	大人	2,000	1,800	2,100
	学生	1,000	1,000	1,000
	小中	600	600	600
B自由席 (ビジター)	大人	—	—	2,100
	小中	—	—	600

(注) 1 表示の金額は、前売り料金を示しております。前中間会計期間の当日券(学生を除く)は200円アップとなっております。当中間会計期間の当日券はSS指定席、S指定席は前売り料金と同額となっており、自由席(学生を除く)は500円アップとなっております。

2 B自由席の学生は当日券のみの販売であります。

3 札幌厚別と表示されているのは、札幌厚別公園競技場を示しております。

4 B自由席(ビジター)の席種は当中間会計期間より新設されたものです。

(3) スポンサーの状況

1 スポンサーの種類

平成20年6月30日現在

種別	内容	スポンサー名
ユニフォームスポンサー	選手等が試合等において着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー	(株)ニトリ、石屋製菓(株)、サッポロビール(株)、日本航空(株)
トレーニングウェアスポンサー	選手等が練習などにおいて着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー	北海道旅客鉄道(株)
チームスポンサー	試合が開催される競技場、雑誌、その他各種広告物に企業名等を掲示・掲載することができるスポンサー	(株)北海道新聞社、(株)アイン・ファーマシーズ、ジェイ・アール北海道バス(株)、(株)北洋銀行、(株)丸井今井、学校法人札幌大学、(株)アルペン、道栄紙業(株)、原田建設工業(株)、丸大食品(株)、(株)北海道アルバイト情報社、岩田地崎建設(株)、医療法人社団エナレディースクリニック、キャリアバンク(株)、(株)玄米酵素、サザエ食品(株)、財団法人札幌健康スポーツ財団、北海道観光事業(株)、財団法人札幌市中小企業共済センター、新さっぽろ副都心商店会、北海道信用農業協同組合連合会、(株)ジャルカード、(株)ジャルックス、(株)セブニーイレブン・ジャパン、日本通運(株)、(株)ハウスメイトパートナーズ、(株)フレックスジャパン、(株)ファスト・フード・サービス、(株)富士メガネ、(株)ほくせん、ホクレン農業協同組合連合会、北海道リコー(株)、(株)ヨドバシカメラ、東京エレクトロン(株)、(株)アブロス、(株)アルファビジネス、(株)アントレ、(株)ヴァーナル北海道、カルビーポテト(株)、(有)ケーアイプランニング、(株)イオレ、学校法人札幌青葉学園、(株)サッポロライオン、クレスト整体学院、学校法人吉田学園、(株)第一ホテル、(株)エーピーアール、(株)ネットマイル、野口観光(株)、(株)阪急交通社、(株)ピヴォ、(株)平成ハイヤー、北雄ラッキー(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、森永乳業(株)、北海道労働金庫、医療法人進藤病院、太平洋飲料(株)、(株)テレ・マーカ、(株)東北北海道トラベル、(株)魚長食品
チームサプライヤー	選手等が着用するユニフォームなど、競技を行う上で必要となる各種商品等を提供するスポンサー	(株)フェニックス、札幌市交通局、札幌日産自動車(株)、(株)ジャルセールス北海道、(株)アクアクラ北海道、サッポロ飲料(株)、札幌市水道局、(株)ニーズ札幌、森永製菓(株)
夢プランスポンサー	小中学生を対象に、無料招待事業を実施し「夢」と「感動」を提供するスポンサー	サッポロビール(株)、(株)岡村製作所札幌支店、(株)オフィスプライム、(有)OnlyONE、カルビー(株)、(有)ケーアイプランニング、(株)小杉築炉、財団法人札幌市芸術文化財団、学校法人三幸学園札幌リゾート&スポーツ専門学校、独立行政法人日本スポーツ振興センター、全労災北海道本部、(株)デイリーフーズ北海道支店、(株)ホクシンラマナプロジェクト、北海道ガス(株)、(株)北海道研磨材、(株)ミツウロコ札幌支店、(株)ケン・サッポロホテルマネジメント、北海道労働金庫、(株)アストロ
サポートシップスポンサー	個人事業主及び企業等がクラブの商標権を一定の範囲内で使用することができるスポンサー	(医)岩寺小児歯科医院、(株)想育舎、はらや整形外科、(医)みどり内科クリニック、日本デジタルデザイン(株)、日の出食品 ほか全206社
パーソナルスポンサー	個人を対象としたスポンサー	865口、626人

(注) パーソナルスポンサー、夢プランスポンサーは2004年度より募集を開始しております。

2 スポンサー数

種類別	スポンサー数	前年同期比(%)
ユニフォームスポンサー	4	100.0
トレーニングウェアスポンサー	1	—
チームスポンサー	61	103.4
チームサプライヤー	9	100.0
夢プランスポンサー	19	146.2
サポートシップスポンサー	206	141.1
パーソナルスポンサー	865	127.6

(4) 支援組織の状況

当社には、次のとおり支援組織があります。

平成20年6月30日現在

種類別	会員数又は出資口数	前年同期比(%)
コンサドーレ札幌ファンクラブ	10,672	109.0
コンサドーレ札幌サポーターズ持株会	23,630	214.6
コンサドーレ札幌北海道後援会	1,997	101.7

(注) 上記組織のうち、コンサドーレ札幌サポーターズ持株会及びコンサドーレ札幌北海道後援会は、当社とは別組織の任意団体として運営されております。

3 【対処すべき課題】

(1) 債務超過解消

2007年度末現在、資本金2,556,250千円に対し、累積赤字2,748,331千円で、192,081千円の債務超過状態にありました。J1リーグ昇格に当たってJリーグより、昇格要件として債務超過解消を強く求められ、この解消が最大の課題となりました。

債務超過解消に向け、5月に減資および第三者割当増資を実施しました。減資規模は80%の無償減資とし、2月の株主説明会、3月の定時株主総会を経て5月に実行し、資本金のうち2,045,000千円を累積赤字の補填に充てました。この結果、資本金は511,250千円となり、一方で累積赤字は期首ベースで703,331千円に圧縮することで財務内容を改善した上で約3億円の増資を目指しました。当中間期においては既に2億5300万円の増資を実行しており、追加での増資を検討しているところがあります。

当中間期間におきましては、チーム費用の支出が先行することから債務超過の解消には至っておらず、また、興行収入が当初見込みに達していないことから、2008年度決算は予断を許さない状況ですが、確実な補助金収入や今後の試合消化による興行収入の増加により債務超過は解消できると判断しています。

(2) 収入安定化対策

サッカーチーム運営会社、とりわけ当社のように親会社を持たないクラブの宿命の一つは、J1リーグに所属するかJ2リーグに所属するかで収入に大きな開きが生ずることです。この影響をできるだけ小さくすることが重要な課題です。

そのためには安定した収入源確保の道を探る必要があるとの観点から、社内に戦略事業グループを設け、金銭面でもチームを支援してくれるファン・サポーターを増やす「10万人計画」の構想を練っています。ファンクラブ会員、後援会員、パーソナルスポンサー、シーズンチケット購入者等々、直接的、間接的にクラブにお金を出してくれている人たちの実数を増やすと同時に、大きな一つの組織に包括できないか検討を進めています。

(3) チーム強化

プロとしてチームの強化も避けて通れません。親会社を持つチームに比べて決定的とも言える金銭面の大きなハンディを克服するため、5段階計画では育成型チームづくりを目指してきました。トップチームを頂点にU-18、U-15、U-12と底辺を広げる逆三角形の組織を確立し、この中からトップチームに優秀な選手を供給していこうという狙いです。

この成果は着実に現れています。2008年もU-18からトップチームに1人昇格し、現在のチームにはU-18出身選手が5人います。若手選手が出場するスーパーリーグやプリンスリーグの充実など今後も育成環境をいっそう整備してまいります。

(4) 北海道の「コンサドーレ札幌」へ

チーム名が「コンサドーレ札幌」ということもあり、道内でも札幌以外の地域からは「コンサドーレは札幌のチーム」という声が届きます。ファン拡大、経営安定には全道的にチームの認知度を高める必要があります。このことを踏まえて、サテライトゲームの地方開催、地区後援会や各地区サッカー協会と連携したサッカー教室の開催、ドーレくんの幼稚園訪問など地域貢献、社会貢献に努めています。社会貢献では当中間期におきまして、「コンサ百年の森づくり基金」を設立して、

石狩森林管理署と協力協定を締結、支笏湖近くで「コンサ百年の森」づくりに一歩踏み出し、台風で壊滅的な倒木被害を受けた国有林の復興を目指しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特筆すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,425	79,046	該当事項はありません。	—
計	76,425	79,046	—	—

(注) 1 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

2 平成20年3月21日定時株主総会決議及び平成20年8月21日取締役会決議により、平成20年8月29日を払込期日とする第三者割当増資を行っております。これにより株式数は2,621株増加し、発行済株式総数は79,046株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年5月23日 (注) 1	—	51,125	△2,045,000	511,250	—	—
平成20年5月23日 (注) 2	25,300	76,425	253,000	764,250	—	—

(注) 1 平成20年3月21日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補のための資本金の額の減少によるものであります(減資割合 80%)。

2 有償第三者割当

主な割当先 コンサドーレ札幌サポーターズ持株会、他2社、1名

発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

3 平成20年3月21日定時株主総会決議及び平成20年8月21日取締役会決議により、平成20年8月29日を払込期日とする第三者割当増資を行っております。これにより発行済株式総数は2,621株、資本金が26,210千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成20年6月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	札幌市豊平区羊ヶ丘1番地	21,009	27.49
石水 勲	札幌市中央区	10,000	13.08
石屋製菓株式会社	札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号	8,000	10.47
株式会社丸井今井	札幌市中央区南1条西2丁目	5,106	6.68
株式会社ニトリ	札幌市手稲区新発寒6条1丁目5番80号	5,100	6.67
札幌市	札幌市中央区北1条西2丁目	3,000	3.93
北海道	札幌市中央区北3条西6丁目	3,000	3.93
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	1,600	2.09
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1.31
岩田地崎建設株式会社	札幌市中央区北2条東17丁目2番地	800	1.05
計	—	58,615	76.70

(注) 石水勲は、平成20年5月23日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を引受けたことにより、主要株主になっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,425	76,425	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	76,425	—	—
総株主の議決権	—	76,425	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

非上場、非登録銘柄のため、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
代表取締役 社長	—	矢萩竹美	昭和25年 1月30日	昭和47年4月 株式会社北海道新聞社 入社 平成11年11月 同社 広告局営業第2部長 平成13年3月 同社 広告局次長 平成17年6月 同社 広告局長 平成18年6月 同社 広告局戦略担当局長 平成19年6月 株式会社道新文化事業社 代表取締役社長 平成20年7月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)1	—	平成20年 7月11日
常務取締役	—	岡田俊介	昭和19年 2月3日	昭和43年4月 札幌市職員として奉職 平成元年10月 同市 企画調整局企画部広域行政主幹 平成11年10月 同市 経済局産業振興部長 平成13年4月 同市 中央区長 平成15年4月 地崎商事株式会社 代表取締役専務 平成16年6月 同社 代表取締役副社長 平成20年7月 当社 常務取締役就任(現任)	(注)1	—	平成20年 7月11日

(注)1 取締役の任期は、就任の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	—	児玉芳明	平成20年7月11日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		747,701		786,583		725,655	
2 売掛金		55,769		104,170		77,364	
3 たな卸資産		47,779		91,669		22,890	
4 前払費用		26,342		118,781		3,582	
5 その他		7,955		14,706		30,166	
6 貸倒引当金		△4,123		△4,600		△4,094	
流動資産合計			881,424 86.8		1,111,311 85.3		855,565 87.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 構築物	※1	53,619		44,652		48,917	
(2) その他	※1	16,995		20,266		15,113	
計		70,614		64,919		64,031	
2 無形固定資産							
(1) 借地権		1,650		1,650		1,650	
(2) その他		1,798		5,479		3,953	
計		3,448		7,129		5,603	
3 投資その他の資産							
(1) 長期前払費用		47,833		107,729		45,880	
(2) その他		12,137		12,136		12,213	
計		59,970		119,865		58,094	
固定資産合計			134,034 13.2		191,915 14.7		127,729 13.0
資産合計			1,015,458 100.0		1,303,226 100.0		983,295 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		30,982		42,546		42,270	
2 短期借入金		501,834		61,890		501,862	
3 未払金		31,032		44,549		41,854	
4 未払法人税等		3,631		4,004		5,302	
5 前受収益		294,248		349,462		35,587	
6 その他		12,954		15,151		31,048	
流動負債合計		874,684	86.1	517,603	39.7	657,925	66.9
II 固定負債							
1 長期借入金		514,657		892,767		513,719	
2 退職給付引当金		3,240		3,749		3,731	
固定負債合計		517,898	51.0	896,517	68.8	517,450	52.6
負債合計		1,392,582	137.1	1,414,120	108.5	1,175,376	119.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,556,250		764,250		2,556,250	
2 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△2,933,373		△875,144		△2,748,331	
利益剰余金合計		△2,933,373	△288.9	△875,144	△67.2	△2,748,331	△279.5
株主資本合計		△377,123	△37.1	△110,894	△8.5	△192,081	△19.5
純資産合計		△377,123	△37.1	△110,894	△8.5	△192,081	△19.5
負債純資産合計		1,015,458	100.0	1,303,226	100.0	983,295	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 営業収入			550,220	100.0	744,128	100.0	1,255,636	100.0
II 営業原価								
1 営業収入原価		236,135		274,531		461,928		
2 球団費	※1	397,160		546,115		772,008		
営業原価合計			633,296	115.1	820,646	110.3	1,233,936	98.3
営業総利益(△損失)			△83,075	△15.1	△76,518	△10.3	21,700	1.7
III 販売費及び一般管理費	※1		99,121	18.0	119,710	16.1	208,386	16.6
営業損失			182,197	△33.1	196,228	△26.4	186,686	△14.9
IV 営業外収益	※2		9,107	1.7	59,792	8.0	205,736	16.4
V 営業外費用	※3		5,609	1.0	16,995	2.3	11,416	0.9
経常利益(△損失)			△178,699	△32.5	△153,432	△20.6	7,633	0.6
VI 特別利益	※4		802	0.1	5,385	0.7	626	0.1
VII 特別損失	※5		23	0.0	22,674	3.0	23	0.0
税引前中間(当期) 純利益(△損失)			△177,920	△32.3	△170,722	△22.9	8,237	0.7
法人税、住民税及び 事業税			1,049	0.2	1,089	0.1	2,165	0.2
中間(当期)純利益 (△損失)			△178,970	△32.5	△171,812	△23.1	6,071	0.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成18年12月31日残高(千円)	2,556,250	△2,754,403	△2,754,403	△198,153	△198,153
中間会計期間中の変動額					
中間純損失	—	△178,970	△178,970	△178,970	△178,970
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△178,970	△178,970	△178,970	△178,970
平成19年6月30日残高(千円)	2,556,250	△2,933,373	△2,933,373	△377,123	△377,123

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成19年12月31日残高(千円)	2,556,250	△2,748,331	△2,748,331	△192,081	△192,081
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	253,000	—	—	253,000	253,000
中間純損失	—	△171,812	△171,812	△171,812	△171,812
欠損填補による資本金取崩	△2,045,000	2,045,000	2,045,000	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△1,792,000	1,873,187	1,873,187	81,187	81,187
平成20年6月30日残高(千円)	764,250	△875,144	△875,144	△110,894	△110,894

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成18年12月31日残高(千円)	2,556,250	△2,754,403	△2,754,403	△198,153	△198,153
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	6,071	6,071	6,071	6,071
事業年度中の変動額合計(千円)	—	6,071	6,071	6,071	6,071
平成19年12月31日残高(千円)	2,556,250	△2,748,331	△2,748,331	△192,081	△192,081

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益(△損失)		△177,920	△170,722	8,237
減価償却費		10,453	8,111	20,032
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△164	18	326
受取利息		△831	△818	△2,090
支払利息		5,586	5,518	11,373
固定資産除却損		23	307	23
売上債権の減少額 (△増加額)		263,153	280,695	△9,501
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△790	△68,778	24,097
仕入債務の増加額		9,099	275	20,387
人件費債務の増加額 (△減少額)		△10,303	14,684	△13,102
前払費用の減少額 (△増加額)		△17,048	△177,047	5,712
未収入金の減少額		26,113	17,896	5,096
未収還付消費税等の減少額 (△増加額)		4,459	△6,681	6,452
未払消費税等の増加額 (△減少額)		—	△5,065	5,065
未払金の減少額		△20,051	△10,095	△4,874
預り金の増加額(△減少額)		215	△164	490
その他		5,748	4,579	5,656
小計		97,741	△107,286	83,381
利息の受取額		831	818	2,090
利息の支払額		△10,742	△11,212	△10,984
法人税等の支払額		△4,142	△1,911	△7,142
営業活動による キャッシュ・フロー		83,687	△119,592	67,344
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による 支出		△6,676	△8,955	△7,234
無形固定資産の取得による 支出		—	△1,878	△2,640
敷金の支出		△266	△603	△342
敷金の回収による収入		496	680	496
定期預金の預入による支出		△311,609	—	△511,609
定期預金の払戻による収入		—	—	312,326
投資活動による キャッシュ・フロー		△318,055	△10,756	△209,003

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による 支出		—	△10,000	—
長期借入金の返済による 支出		△896	△50,924	△1,807
株式の発行による収入		—	253,000	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△896	192,075	△1,807
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,223	△799	△295
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△234,041	60,928	△143,761
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		669,416	525,655	669,416
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		435,375	586,583	525,655

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>当社は、前事業年度末に引き続き、当中間会計期間末においても377,123千円の債務超過となっており、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>前事業年度は、リーグ戦3位以内を目指しチーム強化費の増額、経費節減と経営基盤の強化並びに観客動員の推進等を進めてきました。しかし、チーム成績の低迷並びに経営基盤の強化は当初目標に達せず、大幅な当期純損失を計上し、債務超過額は198,153千円に膨れ上がりました。</p> <p>この様な結果を踏まえ、当事業年度は「コンサドーレ札幌強化計画」の未達成分である経営基盤の強化及び第4ステップのチーム力の更なる向上というコンセプトに基づき業務を遂行し、J2リーグにおいては3位以上を確保しJ1昇格を目指して行きます。</p> <p>現在までのところ、営業損失182,197千円、中間純損失178,970千円と厳しい状況にあります。営業収入の柱である興行収入は前年同期を上回る結果となっております。</p> <p>また、2007年J2リーグ（6月末現在）におけるチーム成績は、15勝5分3敗で13チーム中、首位を走っており、収入面における今後の増加も十分に期待できます。</p> <p>既存の借入先である北海道及び札幌市からの借入金も前年同様の支援を得られるよう鋭意交渉中であり、札幌市からの補助金も入金が確定していることから、年内の資金繰りに重要な問題は発生しないものと認識しております。</p> <p>以上のような認識により、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度末に引き続き、当中間会計期間末においても110,894千円の債務超過となっており、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>前事業年度はチームが開幕当初から勝ち星を積み重ね、リーグ戦最終節でJ2リーグ優勝・J1昇格を決めました。業績面につきましてもチームの好成績を反映して大幅な入場者数増となり、興行収入も大きく増加したことで当期純利益を計上することができました。</p> <p>このような結果を踏まえ、今年度は「コンサドーレ札幌強化計画」のステップ5と位置づけ経費節減と経営の安定化とチーム力の完成というコンセプトに基づき業務を遂行し、J1リーグにおいて中位以上を確保してJ1リーグ残留を目指しています。</p> <p>現在までのところ、営業損失は196,228千円、中間純損失は171,812千円と厳しい状況となっており、また、6月末現在のチーム成績は3勝2分9敗と18チーム中17位と下位に低迷しています。しかし、今後は一定の補強も終わりチーム力も向上していることから勝ち星の上積みも期待できます。収入面においても興行収入は前年同期比55,314千円上回っていますが、さらに試合ごとの集客・興行収入増を目指し興行、イベント企画案を策定して取り組んでいきます。</p> <p>さらに、債務超過解消のため資本政策として、平成20年3月21日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において①資本金の額の減少について②第三者割当による新株式の発行について決議しました。この実施により253,000千円の新株発行を行い資本金764,250千円、累積損失875,144千円となっております。今後についても第三者割当による新株発行を検討していることから、債務超過の解消及び財務内容の改善が見込まれます。</p> <p>また、既存の借入先である北海道及び札幌市からの借入金は交渉の結果、平成20年3月末に合わせて60,000千円の返済を実行し、借入金の新たな長期返済計画（北海道5年返済、札幌市10年返済）を策定し合意に到りました。札幌市からの補助金も減額となるものの入金が確定していることから、年内の資金繰りに重要な問題は発生しないものと認識しております。</p> <p>従って、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響は反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成10年12月期より債務超過の状況が続き、平成18年度決算では156,017千円の大幅な当期純損失となり、平成19年度決算では6,071千円の当期純利益を計上したものの、平成19年12月期末日現在、192,081千円の債務超過となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>平成19年度はリーグ戦3位以内かつ昇格争いのために、外国人選手の補強と守備力の強化を図りJ1昇格を目指す一方、経費節減と経営基盤の強化並びに観客動員の推進を進めてきました。</p> <p>その結果、チーム成績は開幕当初から勝ち星を積み重ね、ついにリーグ戦最終節でJ2リーグ優勝・J1昇格を決めました。業績面につきましてはチームの好成績が影響して入場者数は昨年比約4万人増となり、それに伴い興行収入も105,664千円増となりました。</p> <p>このような結果を踏まえ、今年度は「コンサドーレ札幌強化計画」のステップ5と位置づけ経費節減と経営の安定化とチーム力の完成というコンセプトに基づき業務を遂行し、J1リーグにおいて中位以上を確保しJ1リーグ残留を目指します。収入面につきましても35万人以上の集客を見込み興行収入の大幅な増額を図ってまいります。</p> <p>資金調達につきましては、当事業年度末での現金及び預金は725,655千円を確保していることに加え、既存の借入先である北海道及び札幌市からは次年度も継続支援を得られる見込みであり、次年度の資金繰りに重要な問題は発生しないものと考えております。</p> <p>さらに、債務超過の解消のための資本政策として、（重要な後発事象）に記載いたしましたとおり、平成20年3月21日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において①資本金の額の減少について、②第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。この実施により債務超過の解消及び財務内容の改善が見込まれます。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月 31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 商品……総平均法による 原価法 貯蔵品……最終仕入原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 ①平成19年 3月 31日以前に取得 したもの 旧定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については旧 定額法 ②平成19年 4月 1日以降に取得 したもの 定率法 ただし、建物(建物附属設 備を除く)については定額法 なお、取得価額が10万円以 上20万円未満の資産につい ては、3年間の均等償却 主な耐用年数 建物 7年～15年 構築物 10年～30年 車両運搬具 2年～3年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税 法の改正((所得税法等の一部 を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第6号) 及び(法人 税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年 3月 30日 政令第 83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについ ては、改正後の法人税法に基 づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正((所得税法 等の一部を改正する法律 平成 19年 3月 30日 法律第6号) 及 び(法人税法施行令の一部を改 正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号)) に伴い、当中間 会計期間から、平成19年 3月 31 日以前に取得したものについ ては、償却可能限度額まで償却 が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっており ます。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の 改正((所得税法等の一部を改 正する法律 平成19年 3月 30日 法律第6号) 及び(法人税法施 行令の一部を改正する政令 平 成19年 3月 30日 政令第83 号)) に伴い、平成19年 4月 1 日以降に取得したものについ ては、改正後の法人税法に基 づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による中間会計期末自己都合退職金要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合退職金要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	96,079千円	106,923千円	103,221千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 減価償却実施額	有形固定資産 8,134千円	有形固定資産 7,759千円	有形固定資産 15,276千円
	無形固定資産 366千円	無形固定資産 352千円	無形固定資産 851千円
※2 営業外収益の主要項目	受取利息 831千円	受取利息 818千円	受取利息 2,090千円
	支援キャンペーン収入 187千円	支援キャンペーン収入 1,176千円	支援キャンペーン収入 654千円
	寄付金収入 775千円	寄付金収入 51,477千円	寄付金収入 13,488千円
			補助金収入 182,000千円
※3 営業外費用の主要項目	支払利息 5,586千円	支払利息 5,518千円	支払利息 11,373千円
		株式交付費 10,632千円	
※4 特別利益の主要項目	貸倒引当金戻入益 802千円	受取賠償金 5,385千円	貸倒引当金戻入益 626千円
※5 特別損失の主要項目	固定資産除却損 23千円	固定資産除却損 307千円	固定資産除却損 23千円
		契約金償却損 21,419千円	
		前期損益修正損 947千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	51,125	—	—	51,125

当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	51,125	25,300	—	76,425

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 25,300株

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	51,125	—	—	51,125

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日)
現金及び預金勘定 747,701千円	現金及び預金勘定 786,583千円	現金及び預金勘定 725,655千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△312,326千円</u>	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△200,000千円</u>	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△200,000千円</u>
現金及び現金同等物 <u>435,375千円</u>	現金及び現金同等物 <u>586,583千円</u>	現金及び現金同等物 <u>525,655千円</u>

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)				当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)				前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			
		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	車両運搬具	13,470	9,149	4,321	車両運搬具	8,642	6,049	2,592	車両運搬具	13,470	10,013	3,457
	2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内 1,768千円				1年内 1,883千円				1年内 1,824千円			
	1年超 2,864千円				1年超 980千円				1年超 1,937千円			
	合計 4,632千円				合計 2,864千円				合計 3,762千円			
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料1,572千円				支払リース料1,005千円				支払リース料2,577千円			
	減価償却費相当額 1,347千円				減価償却費相当額 864千円				減価償却費相当額 2,211千円			
	支払利息相当額 173千円				支払利息相当額 107千円				支払利息相当額 309千円			
	4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
	5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 △7,376円51銭 1株当たり中間純損失 3,500円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載してお りません。	1株当たり純資産額 △1,451円02銭 1株当たり中間純損失 3,038円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載してお りません。	1株当たり純資産額 △3,757円10銭 1株当たり当期純利益 118円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載してお りません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
純資産額	△377,123千円	純資産額	△110,894千円	純資産額	△192,081千円
普通株主に帰属 しない金額	—	普通株主に帰属 しない金額	—	普通株主に帰属 しない金額	—
普通株式に係る 純資産額	△377,123千円	普通株式に係る 純資産額	△110,894千円	普通株式に係る 純資産額	△192,081千円
期末発行済株式 総数(株)	51,125	期末発行済株式 総数(株)	76,425	期末発行済株式 総数(株)	51,125

2 1株当たり当期純利益又は中間純損失金額

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
中間純損失	178,970千円	中間純損失	171,812千円	当期純利益	6,071千円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純損失	—	普通株式に係る中間純損失	—	普通株式に係る当期純利益	—
期中平均株式数	178,970千円	期中平均株式数	171,812千円	期中平均株式数	6,071千円
(株)	51,125	(株)	56,546	(株)	51,125

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																						
<p>当社の大株主であり、主要取引先である石屋製菓株式会社は、平成19年8月に商品の賞味期限改竄などの不祥事を起こし、平成19年8月23日に北海道、同24日に札幌市より行政処分を受けました。これに伴い、平成19年8月16日より同社は操業を停止しております。</p> <p>なお、同社は今年の11月頃には操業を再開する見通しを示しており、また、来季のスポンサー契約についても継続する意向を示していますが、詳細については協議中でありませ</p>	<p>—</p>	<p>1. 資本金の額の減少 当社は、平成20年3月21日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本金の額の減少について決議いたしました。</p> <p>(1) 目的 繰越欠損の填補を行ない、財務体質の改善を図ることを目的とします。</p> <p>(2) 減少する資本金の額 資本金の額2,556,250,000円を2,045,000,000円減少して、511,250,000円とします。</p> <p>(3) 資本金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを無償で減少します。減少する資本金の額2,045,000,000円については、全額を繰越欠損の填補に充当します。</p> <p>(4) 資本金の額の減少の日程 定時株主総会決議日 平成20年3月21日 債権者異議申述最終期日 平成20年4月24日(予定) 効力発生日 平成20年5月23日</p> <p>2. 第三者割当による新株式の発行 当社は、平成20年3月21日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、新株式の発行について以下のとおり行うことを決議いたしました。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 募集の方法</td> <td>第三者割当</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行株式の数</td> <td>40,000株を上限とする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 発行価額</td> <td>1株につき10,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 発行価額の総額</td> <td>400,000,000円を上限とする。</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本金組入額</td> <td>全額を資本金に組入れる。</td> </tr> <tr> <td>(7) 申込期間</td> <td>平成20年4月14日から平成20年5月16日まで</td> </tr> <tr> <td>(8) 払込期日</td> <td>平成20年5月23日</td> </tr> <tr> <td>(9) 配当起算日</td> <td>平成20年5月23日</td> </tr> <tr> <td>(10) 資金の用途</td> <td>運転資金</td> </tr> <tr> <td>(11) 割当先</td> <td>コンサドーレ札幌サポーターズ持株会等</td> </tr> </table>	(1) 募集の方法	第三者割当	(2) 発行株式の種類	普通株式	(3) 発行株式の数	40,000株を上限とする。	(4) 発行価額	1株につき10,000円	(5) 発行価額の総額	400,000,000円を上限とする。	(6) 資本金組入額	全額を資本金に組入れる。	(7) 申込期間	平成20年4月14日から平成20年5月16日まで	(8) 払込期日	平成20年5月23日	(9) 配当起算日	平成20年5月23日	(10) 資金の用途	運転資金	(11) 割当先	コンサドーレ札幌サポーターズ持株会等
(1) 募集の方法	第三者割当																							
(2) 発行株式の種類	普通株式																							
(3) 発行株式の数	40,000株を上限とする。																							
(4) 発行価額	1株につき10,000円																							
(5) 発行価額の総額	400,000,000円を上限とする。																							
(6) 資本金組入額	全額を資本金に組入れる。																							
(7) 申込期間	平成20年4月14日から平成20年5月16日まで																							
(8) 払込期日	平成20年5月23日																							
(9) 配当起算日	平成20年5月23日																							
(10) 資金の用途	運転資金																							
(11) 割当先	コンサドーレ札幌サポーターズ持株会等																							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第12期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月21日北海道財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による増資 平成20年3月21日北海道財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月23日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年7月11日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月27日

株式会社 北海道フットボールクラブ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本剛司 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉智 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月18日

株式会社北海道フットボールクラブ

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 智 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

